

## 敷地測量業務の内容

### 1 調査内容

#### (1) 基準点測量

ア 4級基準点 5点

#### (2) 地形測量

ア 現地測量 10,000 m<sup>2</sup> (敷地周辺道路を含む)

#### (3) 路線測量

ア 縦断測量 150m

イ 横断測量 75m

#### (4) 用地測量

ア 土地登記簿調査 8,912.115 m<sup>2</sup>

イ 公図等転写連続図作成 8,912.115 m<sup>2</sup>

ウ 面積計算 8,912.115 m<sup>2</sup>

エ 用地実測図原図作成 縮尺 1/500 8,912.115 m<sup>2</sup>

### 2 調査要件

#### (1) 資格要件

ア 測量業務 測量法 (昭和24年法律第188号) 第48条に規定する測量士

イ 用地調査等業務 補償コンサルタント登録規定 (昭和59年9月21日建設省告示第1341号) 第3条第1号に規定する補償業務の管理をつかさどる専任者又はこれらの者と「同様の知識及び能力を有する者」

注) 「同様の知識及び能力を有する者」とは、

①用地調査等の主たる補償業務に関し7年以上の実務経験を有する者

②主たる補償業務に関する補償業務管理士 (一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士台帳に登録されている者)

③一般社団法人山口県補償研究協会の正会員 (会員台帳 (部門別業務) に登録されている者をいう。) で補償業務の管理をつかさどる者

④補償業務全般に関し20年以上の実務経験を有する者

### 3 調査報告書

#### (1) 調査結果

ア 平面測量図

イ 縦横断測量図

ウ 土地登記簿調査票

エ 公図等転写連続図

オ 面積表

カ 用地実測図

#### (2) 資料図表

ア 調査写真帳

(注)

- ・ 報告書等は、適宜、追加してもよい。